

2025年度公共サービス民間労働組合評議会 2025春闘・2024秋闘実態調査（21福井）

自治労本部公共サービス民間労働組合評議会では、年間の闘争状況を把握するため、評議会方針に沿った項目で実態調査を実施しています。前年度に引き続き、回答者の負担を軽減するため、調査項目を簡素化し、より実態を把握できるよう工夫いたしました。全単組が必ず回答していただくようお願いいたします。

* 必須の質問です

1. 1.単組名 *

1つだけマークしてください。

- 21039 福井県公社職員労働組合
- 21040 ふくい福祉事業団職員労働組合
- 21041 福井県市町村職員共済組合職員労働組合
- 21046 福井県国民健康保険団体連合会職員労働組合
- 21048 ほのぼの苑職員労働組合
- 21049 越前市社会福祉協議会職員労働組合
- 21051 福井市社会福祉協議会職員労働組合
- 21055 大野市シルバー人材センター職員労働組合
- 21057 大野市社会福祉協議会職員組合
- 21061 越前市文化振興・施設管理事業団職員労働組合
- 21064 越前市公共サービスユニオン
- 21071 福井市ふれあい公社職員労働組合
- その他: _____

2. 1.-① その他を選択した単組は単組名を記載してください。

3. 2. 交渉時期について *

1つだけマークしてください。

春（4～6月ごろ）

秋（10～翌年1月ごろ）

春秋両方実施

その他: _____

4. 3. 要求書提出の有無 *

1つだけマークしてください。

○（春闘期）

○（秋闘期）

○（春・秋両方）

×

5. 4. 交渉の実施 *

1つだけマークしてください。

○（春闘期）

○（秋闘期）

○（春・秋両方）

×

6. 5. 妥結の有無 *

1つだけマークしてください。

○（春闘期）

○（秋闘期）

○（春・秋両方）

×

交渉中

7. 6. 書面締結の有無*

1つだけマークしてください。

- (春闘期)
- (秋闘期)
- (春・秋両方)
- ×
- 交渉中

8. 7. 基本給の改定について*

1つだけマークしてください。

- プラス改定
- マイナス改定
- 改定なし
- 交渉中

9. 7. -① 自治体準拠の単組が答えてください。基本給改定の結果について

1つだけマークしてください。

- 自治体の賃金改定（人事院もしくは人事委員会勧告 以下：人勧）に全て準拠した
- 自治体の賃金改定（人勧）の一部を準拠した
- 自治体の賃金改定（人勧）には全く準拠しなかった
- その他: _____

10. 7. -② 自治体準拠しない単組で定期昇給がある単組が教えてください。
基本給改定の結果について

1つだけマークしてください。

- 定期昇給のみでベースアップなし
- 定期昇給を含み平均月5,000円未満の賃上げ
- 定期昇給を含み平均月5,000円以上10,000円未満の賃上げ
- 定期昇給を含み平均月10,000円以上15,000円未満の賃上げ
- 定期昇給を含み平均月15,000円以上20,000円未満の賃上げ
- 定期昇給を含み平均月20,000円以上の賃上げ
- 定期昇給の引下げ

11. 7. -③ 自治体準拠しない単組で定期昇給がない単組が教えてください。
基本給改定の結果について

1つだけマークしてください。

- 賃上げなし。現状維持
- 平均月5,000円未満の賃上げ
- 平均月5,000円以上10,000円未満の賃上げ
- 平均月10,000円以上15,000円未満の賃上げ
- 平均月15,000円以上20,000円未満の賃上げ
- 平均月20,000円以上の賃上げ
- 基本給の引き下げ

12. 8. 一時金について(賞与の改定) *

1つだけマークしてください。

- プラス改定
- マイナス改定
- 改定なし
- 交渉中

13。 8. -① 一時金の改定があった場合、具体的な改定内容を記載してください

14。 9. 人員確保について *

今春闘で人員確保を重点ポイントとしています。適正な人員配置がされないと長時間労働や休暇取得に影響が生じてしまいます。必要な人員の確保に取り組むことは必要です。

1つだけマークしてください。

- 要求した
- 要求しない

15。 9. -① 人員確保要求をした単組が答えください。人員確保要求の結果について

1つだけマークしてください。

- 要求通り確保できた
- 要求通りではないが一部確保できた
- 確保できなかった
- 交渉中

16。 10. 指定管理者・委託職場の取り組み① *

対策会議や意見交換の場は、単組と関係自治体単組の間で設定されているものを指していません。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 対策会議の設置
- 意見交換の場の設置
- 設置していない
- 指定管理者・委託職場ではない
- その他: _____

17。 11. 指定管理者・委託職場の取り組み②*

1つだけマークしてください。

- 対自治体交渉・要請を実施した
- 対自治体交渉・要請を予定している
- 対自治体交渉・要請は実施しない
- 指定管理者・委託職場ではない

18。 12. 指定管理料や委託費の引上げを使用者に求めましたか？*

内閣官房公正取引委員会が2023年12月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を発出しました。この内容を踏まえ使用者に委託費や指定管理料の引上げについて、自治体と協議するよう求める必要があります。詳しい内容は以下のリンクを参照してください。

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka/romuhitenka-2.pdf>

1つだけマークしてください。

- 要求項目として要求書に盛り込んだ
- 要求項目とはしていないが、交渉の中で口頭で要求した
- 要求していない
- その他: _____

19。 13. 無期契約転換の取り組み*

まず、2024年度、無期契約転換の該当者のあり・なしをチェックしてください。

1つだけマークしてください。

- 該当者あり
- 該当者なし

20。 13. -① 前の質問で該当者ありを選択した場合、以下の設問にチェックをしてください。

1つだけマークしてください。

- 雇止めあり
- 無期転換あり
- その他: _____

21. 14. 育児休業・介護休暇の改善について 導入されている項目および導入予定の *
項目をすべてチェックしてください。なお、すでに導入済みで記載されている要件
より拡大されている場合もチェックをお願いします。

2025年4月および10月から育児・介護休業法が改正されます。男女とも仕事と育児・介護を
両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のた
めの雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などが改正 されます。これに対する取組結
果について回答してください。改正内容の詳細はリンクを参照してくださ
い。 <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>

当てはまるものをすべて選択してください。

- 子の看護休暇の対象範囲を小学校3年生修了までに拡大及び取得事由の拡大
- 所定外労働時間の制限（残業免除）の対象を小学校就学前の子を養育する労働者に拡大
- 短時間勤務制度（3歳未満）の代替措置にテレワークを追加
- 3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できる措置
- 育児休業取得状況の公表（従業員数300人超の企業が義務化）
- 介護休業を取得について、除外できる労働者の継続雇用期間6か月未満の撤廃
- 介護離職防止のための雇用環境の整備
- 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等
- 介護のためのテレワークの導入
- 柔軟な働き方を実現するための措置等（2025年10月施行）
- 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮（2025年10月施行）
- その他: _____

22. 15. ハラスメント防止対策について *

自治労はあらゆるハラスメント行為の一掃に取り組みを進めています。公共民間評議会ではパ
ワーハラスメント防止とカスタマーハラスメント対策の強化を図るとしています。これらの取
組について回答してください。

1つだけマークしてください。

- パワハラ・カスハラともに要求項目に盛り込んだ
- パワハラのみ要求項目に盛り込んだ
- カスハラのみ要求項目に盛り込んだ
- 要求項目とはしていないが、交渉の中で口頭で要求した
- 要求していない
- その他: _____

23. 16. 設問以外の改善・改悪内容について

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム